

平成29年第4回定例教育委員会 会議録

1. 日 時 平成29年5月25日（木） 16時00分開会
17時00分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階第2委員会室

3. 出席者 教育長 勝本真二
委員 原田成信
委員 村上光子
委員 野口真知子
委員 古賀清彦

4. 会議に出席した職員

教育次長	帯田由寿
理事（兼学校教育課長）	金崎良一
教育総務課長	宮司裕子
生涯学習課長	山口利弘
教育総務課 課長補佐	峰修子

5. 会議録

○帯田教育次長

皆さん、こんにちは。ただいまより5月の定例教育委員会を開催いたします。

初めに、勝本教育長がご挨拶申し上げます。

○勝本教育長

改めましてこんにちは。本日はご出席いただきありがとうございます。また先日の市町教育委員会合同研修会にご参加頂きありがとうございます。先々週、先週、小中学校の体育祭、運動会では暑い中ご出席頂き子どもたちを激励頂きありがとうございます。どちらの学校でも子どもたちの一生懸命で生き生きとした姿を見ることができて大変嬉しく思いました。おかげさまで各学校とも今のところ大きな事件事故等あっておらず嬉しく思っています。これもひとえに教育委員の皆様はもちろんの事、学校、家庭、地域の連携がうまくいっている証だと思っております。本当にありがとうございます。

来月は学校訪問や、中学生による弁論大会が予定されております。御協力のほどよろしく願いいたします。甚だ簡単ではありますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

○帯田教育次長

次に、4月14日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いいたします。

御承認いただきますということで、ありがとうございました。

続きまして、報告でございます。初めに、教育行政報告でございます。主なもののみ御説明申し上げます。1ページ目をお開きください。

教育総務課では、5月10日から12日にかけて「第59回全国町村教育長会の総会及び研究大会」が東京都で開催され、教育長が出席をしております。

23日、教育委員の皆様にご出席いただきました「市町村教委連総会並びに市町村教育委員会合同研修会」が大村市で開催されました。

次に、学校教育課では、4月18日、19日にかけて「全国学力学習状況調査長崎県学力調査」が実施されております。

5月14日、21日には、中学校体育大会、小学校の運動会を実施し、委員の皆様には暑い中高覧頂き誠にありがとうございました。

生涯学習課では、4月から5月にかけて、文化協会、PTA連合会、体育協会と総会へ出席、並びに今年度の最初となります各種委員会等開催をしております。

以上で教育行政報告を終わります。

次に、学校事故報告でございますが、事故等はあっておりません。

続きまして、委任事項でございますが、ございません。これをもちまして報告を終わらせていただきます。

以上までで御質問等はございませんでしょうか。

○村上委員

2ページ目の5月25日にあります図書館協議会の中で、もし、内容等がわかれば、わかる範囲内で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○山口課長

図書館協議会を本日10時から行っております。内容につきましては、平成28年度の事業報告及び平成29年度の活動方針、また、事業計画等の説明をさせていただいております。

○村上委員

ありがとうございます。図書館の建設等についての御意見等はいかがでしょう。

○山口課長

図書館の建設につきましての御質問等はあっておりません。

○帯田教育次長

それでは、ただいまより議事となりますので、勝本教育長に議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

はい、では、議案第19号です。

長与町奨学資金貸付規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第19号、長与町奨学資金貸付会規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由を申し上げます。

これは奨学資金、貸付申請の様式の変更に伴うものでございます。

詳細につきましては担当課長より御説明申し上げます。

○宮司課長

それでは、3ページをお開きください。

様式第19条の奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の様式を今回変更するものです。様式につきましては、5ページをお開きください。

長与町奨学生願書の真ん中辺にあります、同一生計の家族の記入欄に、続柄、氏名、年齢、次に、「同意欄」というのを今回、挿入をしております。

こちらにつきましては、次のページ6ページの1番下の欄に追記をしておりますが、長与町の教育委員会が、経済的に、こちらの家庭がどういう収入があるかということと、家族構成を確認するために、申請者と世帯員の町民税の課税状況や住民基本台帳情報を利用することへの同意欄になります。

今までこの同意欄がありませんでしたので、今回入れさせていただいております。

7ページになります。

こちらは奨学資金の借用証書になります。こちらの返還方法という欄に一括と年と半年払いってところにチェックを入れて頂くのですが、こちらが今までは年払いと半年払いの二つの方法しかなかったのを、今回一括払いをしたいという方がいらっしゃいましたので、一括という欄を設けさせていただきました。

それと、1番下の欄ですが、記入上の注意の4の租税特別措置法第91条で、長与町の奨学資金は無利息で、「印紙税を払わなくてよい」というふうに法律が変わりましたので、今回こちらを入れさせていただいております。以上になります。

○勝本教育長

議案第19号につきまして質疑はございませんか。

○村上委員

6ページの1番下の方に同意欄というのを設けるようになったということですが、その意図の説明をお願いします。

○宮司課長

今までですね、特に同意欄というのは設けておりませんでした。

ただ、こちらは個人情報に関係になりますので、町が本人さんに同意を得ているということをもって課税状況等と住民の構成を見させていただくということを今回変更させていただいております。

○帯田教育次長

今回の同意欄はですね、個人情報を私どもが勝手に見られないというのがありまして、役場職員であっても、その方の所得がいくらだとか、どなたと住んでいるとかは個人情報ですので、それは同意を頂けない以上はですね、本来は調べられないということで、今回新しく作って、私どもが調べてもいいですかと、同意を求めておかないと、あなたたちが勝手に私の個人情報を調べましたねっていうことで、逆に私どもが訴えられるような状態にありますので、それを明確にするために様式を挿入していただいております。

○村上委員

その同意欄なんていうことは少しわかるんですけども、例えば5ページ目なんかで、今までの収入だとか所得金額等が本人が一応書いて申請や願書を出すわけでしょうが、それだけではやはり不十分だということで、あえてその同意欄を設けて再度こちらで調べてみたいという意図があるわけでしょうか。

○宮司課長

今まで、本人さんが申請をしていた、所得証明ですね、そちらについてのみでの申請書の審査を行っていたんですけども、世帯全員の所得を合算するっていうことになっていきますので、税務課に提出をされている、住民税の課税状況と、あと住民課の方にあります世帯の状況ですね、そちらの二つの課が使っている書類分を、審査の段階で見させていただくことで、そちらに同意ということで、今回いただくようにしております。

○勝本教育長

他ございませんでしょうか。ないようですので承認ということでよろしいでしょうか。続きまして、議案第20号、長与町教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

議案第20号、長与町教育委員会、事務局庶務規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由を申し上げます。

NAGAYOシーサイドパークの設置及び管理に関する条例の一部改正を行いましたので、それに伴うものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明させます。

○宮司課長

それでは13ページをお開きください。

長与町教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則ということで、今回、長与町の多目芝生広場の管理運営に関することという分掌を、生涯学習課の事務分掌から削らせていただいております。

こちらは昨年の12月の条例改正に伴って、多目芝生広場をシーサイドパークの施設といたしましたので、今回庶務規則より削除するものです。

○勝本教育長

おわかりでしょうか。ご質問はございませんでしょうか。では、承認ということでよ

ろしいでしょうか。承認と認めます。

○勝本教育長

続きまして、議案第21号、長与町中学校総合体育大会等出場補助金交付要綱について、それと議案第22号、長与町小中学校教育活動事業補助金交付要綱については、関連がありますので、一括して提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

それでは、議案第21号、長与町中学校総合体育大会等出場を補助金交付要綱、議案第22号、長与町、小中学校の教育活動事業補助金交付要綱につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

体育大会等への出場に対する補助金及び教育活動事業に対する補助金の交付に伴う要綱が整備されていなかったものによるものでございます。

詳細につきましては担当課長より御説明申し上げます。

○宮司課長

まず、15ページをお開きください。長与町中学校総合体育大会等出場補助金交付要綱になります。

こちらは従来規定を定めておりませんでしたので、今回新たに定めたものになります。

名称につきましても、今まで、各種大会補助金ということで、支出をしておりましたが、こちらの補助金につきましては、中学校の総合体育大会出場時に補助金を学校に支給するというので、今回名前もあわせて、このように要綱を整備しております。

それと、22ページをお開きください。

長与町小中学校教育活動事業補助金交付要綱につきましては、小中学校で行う、教育活動に対する補助金の交付要綱ですが、こちらも、規定を定めておりませんでしたので、今回新たに定めたものになります。

小中学校に、補助対象として、今回、8つの補助金ですね、こちらを交付、今までもしているんですけども、こちらについて、きちんと事業名と事業内容、それと、補助の対象経費につきまして、きちんと明記をして、補助金を支出するための要綱の整備になります。

以上になります。

○勝本教育長

はい、では、議案第21号及び議案第22号につきまして質疑はございませんか。

○古賀委員

交付金の要綱ということで今までの活用の仕方というのは全く変わらないということで、経費の補助額とかそういった内容的なものも変わらずに、明記して、新たにきちんと確立したということよろしいでしょうか。

○帯田教育次長

委員さんのおっしゃるとおりですね、今まではですね、予算で決めてお支払いさせて

いただいておりますけれども、今回もその形で今までの予算どおり同じような、金額をお支払いをさせていただいておりますけれども、支出的な事、やはり役場がお金を支出をするのには、どうしても確たる根拠がないと、予算だけで物事を判断するのではなく、中学校の子供たちがこういう大会に行くときにはこれだけ補助しますという明確な根拠をつくらなくてはいけないということで、本来ならばもっと早く制定をしないといけなかったんですけども、予算で謳ってしまっていたものですから、わざわざつくらなくてもという考えがあったのですが、本来はやはりこういう形で、どなたがこられても、中学校小学校にはこういう補助金額ですと明確にしたいというのが今回の提案の主な理由でございます。

○野口委員

15ページの、第5条の変更ですけれども、自動車やバスという文言のところに關しての質問ですけど、保険とか、これに含まれるんでしょうか。事故が起こったときのことですが。

○宮司課長

保険につきましては、こちらではなくて、日本スポーツ振興センターの保険を適応させていただきます。

○帯田教育次長

どうしてもその子供たちの活動に關しては、先ほど課長が申したように、日本スポーツ振興共済センターですか、学校の活動に關しては、保険の対象となりますし、車等借りて行った場合には、車の保険等がありますので、どちらかになるかと思えます。基本的には、子供たちの活動に對しては、通常保険がかかっておりますので、もし事故等があった場合にはそういう形で支払いが済むという形になります。

○野口委員

安心しましたありがとうございます。

○勝本教育長

質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

はい、承認と認めます。続きまして、議案第23号、長与町立学校創立記念事業補助交付要綱から、議案第26号、長与町社会体育団体等補助金交付要綱につきましては關連がありますので一括して提案理由の説明を求めます。

○帯田教育次長

それでは、議案第23号、長与町立学校創立記念事業補助金交付要綱から議案第26号、長与町社会体育団体等の補助金交付要綱につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

今回の4議案は、生涯学習課所管の補助金支出に伴う、交付要綱の整備がなされてなかったものでございます。詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

○山口課長

それでは、議案第23号から議案第26号について、説明させていただきます。

先ほど次長が説明いたしましたとおり、今回の補助金交付要綱につきましては、従来規定を定めておりませんでしたので、新たに定めさせていただきます。

25ページをお開きください。議案第23号の長与町立学校創立記念事業補助金につきましては、町内小・中学校の創立記念事業の円滑な実施を図るための補助金でございます。事業費の2分の1以内で予算の範囲内での助成としております。

27ページをお開きください。議案第24号の社会教育団体等補助金につきましては、青少年の健全育成事業及び社会奉仕事業を支援する補助金でございます。青少年育成団体といたしまして、長与町PTA連合会及び各単位PTAほか3団体、社会教育団体といたしまして、町地域公民館連絡協議会を補助対象団体と定めております。

30ページをお開きください。議案第26号の文化振興団体等補助金につきましては、郷土芸能の保存及び芸術文化の振興、その他の文化活動を支援する補助金でございます。文化振興団体としまして、長与町文化協会を郷土芸能保存団体といたしまして、道の尾獅子舞保存会以下10団体を補助対象団体と定めております。

33ページをお開きください。議案第26号の社会体育団体等補助金につきましては、健康増進、体力づくり、競技力の向上及びスポーツを通して、地域交流を支援する補助金でございます。町体育協会ほか1団体及び一大会を補助金対象団体等といたしております。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

ちなみに先ほど第26号文化振興団体と言いましたが、議案第25号の間違いですので訂正させていただきたいと思っております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

はい。

○勝本教育長

議案第23号から議案第26号までの質疑を受けます、何かありませんでしょうか。

○原田委員

先ほどの学校創立記念事業補助の件ですけれども、これは記念事業です。例えばある学校が事業するのに、予算が100万かかると、それに対しての、2分の1ということになんてでしょうか。そういった場合に、各学校で創立事業する場合に、やっぱり格差があると思うのですが、例えば安くするところもあるし、予算がかかる所もあるし、定額出して、やはりその事業の予算に対しての2分の1ということで理解していいんですか。

○山口課長

各学校が実施する事業費の額の2分の1というふうなことで、かつ予算の範囲内というふうなことで指定をさせていただきます。

内容を言いますと今年度、高田小学校が創立募集50周年というふうなことで事業を実

施しますけれども、記念誌の制作費他ですね約280万円程かかるということですが、それにつきましては一応、30万ということで予算がついております。

また、南小学校が30周年記念事業ということで、記念植樹他ですね、約60万の事業をするわけですが、それにつきましては、予算の内示の段階ですが、10万の予算がつけられております。

○村上委員

今の説明で見ますと、25ページの、補助が事業費の2分の1以内とありますが、上限を取って2分の1とはならないのでしょうか。

先程の原田委員の質問に関連するのですが、高田小は280万円に対して30万でしたら遙かに額が低いですね。対して南小は30万に対して10万円というのは、6分の1ですよ。

ちょっとその補助金に対して解釈の仕方が2分の1以内という以内の、それをもうちょっと御説明を詳しくお聞きしたいです。

○山口課長

この補助金につきましては、補助対象経費の2分の1以内とし予算の範囲内ということで、定めさせていただいております。

従来ですね、記念事業につきましては、各学校、PTA等の予算積み立てとか、寄附金によりまして従来まで、実施をしてきている状況でございます。

今回初めて、高田小学校と南小学校から申請があったのですが、今ちょうどですね予算の見直し等もあっておまして、これにつきましては、高田小学校が予算要求で100万して、南小学校の場合はですね、30万というふうなことでしていたところなんですけども、その予算要求額の予算査定が3分の1ということで、高田小学校が30万。南小学校が予算のまだ内示の段階なんですけども、ということで、財政で10万とさせていただいております。

○勝本教育長

暫時休憩。

会議を再開します。議案第23号から議案第26号について、質疑はございませんか。

○古賀委員

確認ですが、先程の要綱等と同じで、内容等を明確にしたということですね。

○勝本教育長

そうでございます。

○帯田教育次長

古賀委員さんがおっしゃいますように、今まであったものをちゃんと文書で明文化したということで御理解していただいて結構だと思います。

○村上委員

30ページの郷土芸能保存団体が、10団体上げられています。10の選択は、各地

域でも十分に調べられた上で、地域でちゃんと了解や、理解も得られているのかという質問です。

○帯田教育次長

この郷土芸能はですね、町が認定をしている団体です。

○勝本教育長

他にございませんか。はい。ないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。はい承認と認めます。

その他ですね。ございませんか。事務局の方からございませんか。

○帯田教育次長

今年度の学校訪問につきまして、お配りをしていると思いますけども、担当課長に御説明をさせていただきます。

○金崎理事

お手元にプリントを配布しておりますが、今年度の教育委員会の学校訪問につきましては、6月の19日から23日で実施をする予定にしております。

大変、お忙しい中で、この訪問に御出席いただけるということですが、いろいろとご面倒かけしますがどうぞよろしく願いいたします。

なお、これは学校長に配布をしたところでございますがその他の一つ目の丸に校長が考える学校課題を提出してもらい、それを事前に一覧表にまとめたいと思います。

これを今回の訪問の視点にさせていただきたいと思いますので、事前にこの資料をお渡しをする予定でございますので、またいろいろ御意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○村上委員

用意周到な資料ありがとうございます。

1個目の丸ですけれども、校長先生が各学校で課題ってということですが、課題等を上げられた上で学校訪問をする私たちはその視点で学校訪問をし、後の協議でもするというのでしょうか。

○金崎理事

できましたらそういうふうな視点で訪問して頂き、そして御意見を頂戴できればありがたいです。

○村上委員

要望ですけれども、学校訪問の際、始まってすぐに校長先生が説明をされると思いますがその時に、やはりその課題について具体的に説明があった方が、ただプリントだけ見て、不登校だとか保護者の問題とか何か説明があった方が助かります。大きい学校になりますと各教室を二、三分で回るので、校長先生の説明や課題について見る視点もある程度具体的に言って頂きたいと思います。

○金崎理事

貴重な御意見ありがとうございました。そのような方向で段取りをさせていただきます。

○野口委員

学校訪問に関して質問なんですけども、学校によって、揃えていただく資料が違うんですが、厚さが。とても頑張って資料をつくっておられるっていうのが厚かったらすごくわかるんですけども、あくまでも、もう今本当に、現場の先生たち、お忙しい中に、スケジュールをこなして作っていらっしゃるの、そこら辺の負担も、あんまり大変なものにならないように、どの学校にもそういうことでお願いしたいと思います。

○金崎理事

貴重な御意見ありがとうございました。そしてまたありがたい御意見だと思います。そのように対応させていただきます。ありがとうございます。

○村上委員

私はいいい傾向だなということで状況をお聞きしたいのですが、実は長与小学校の前を夕方7時から7時半ごろ通りますと、電気が全部消えていて、学校が閉まっているのがわかるのですが、よその学校の状況等も教職員の下校時間というものを、ちゃんとなっているのかを、お聞きしたいと思います。

○金崎理事

長与小の事例についてお話をいただきましたが、長与小学校につきましては4月から19時以降すぐに退勤をするようにということで管理職が指導しております。

また他の学校もそれに揃えるようにということで指導もしております。ただ、突発事項等がありまして、遅く残るケースがあるかと思いますが、おおむね早目に退庁するようにということで、全校で統一をして指導しているところです。

○野口委員

23日の、大村コミュニティセンターで開催された会議に関してなんですけども、部会があつて、発言させていただくんですが、今回も貴重な資料をしっかりと揃えていただいてとても助かりました。

その中で、毎回長与町の教育委員をしていて誇らしいなって思う気持ちで発言させていただきますが、それは今までの教育長さんたちが本当にしっかりと組み上げてこられた成果が今ここに出ているのだなとつくづく感じました。今、委員として、この誇らしい気持ちを今後もずっと持ち続けていけるように、尽力させていただきたいと思います。

○勝本教育長

他にございませんか。ないようですので、これで閉会させていただきます。